

平成27年度事業報告

一般社団法人 京都府指定自動車教習所協会

第1 教習業務基本目標である「高齢者と子供にやさしい運転行動のできる初心運転者等の育成」を達成するための施策の推進

1 管理体制の充実強化方策の推進

- (1) 役員改選が行われ、執行部及び各委員会の体制が確立され、より一層の管理体制の充実強化が推進されることとなった。
- (2) 教習運営の充実強化に資するための各種講演会、セミナー、新任管理者研修会、公正競争研修会等各種の研修会を開催し、管理体制の充実強化対策を推進した。
- (3) マイナンバー制度の導入に的確に対応するためのセミナーや、個人情報保護に関する各種の研修会等を積極的に受講し、その結果を会員にフィードバックするなどして、個人情報保護等管理体制の確立を支援した。
- (4) 法務・経理の有識者である参与から適宜指導助言を受けたほか、中小企業団体中央会や関係官庁等にも積極的な助言を求めるなどして、企業コンプライアンス等の徹底と定着化の推進に努めた。

2 教習水準の向上

- (1) 各種講習を通じて質の高い教習指導員及び技能検定員の養成に努め、初心運転者の重大事故の発生を防止し、交通事故を抑止するための効果的な教習を推進した。
- (2) 4月新任技能検定員（車種追加養成含む。）、5月新任教習指導員、7月第一種・第二種応急救護処置指導員の各養成講習を実施したほか、1月には認知機能検査員資格者講習に多くの職員の受講を促すなどして、個々の職員の資質を向上させるための施策を推進した。
- (3) 指定自動車教習所職員講習を公安委員会から受託し、教習指導員、技能検定員及び副管理者を対象に、9月から1月の間、府内各地で講習を実施した。
- (4) 4月には新任管理者研修会を開催したほか、適宜管理者会議等を通じ教習に関する情報の伝達にも努めるなどして、適切な教習業務管理のための施策を推進した。
- (5) 教習生に対する適切な対応に資するため、7月に第14回学科教習競技会を京都府警察本部の後援を受けて開催し、教習能力の向上に努めるなど教習生に理解される効果的な教習施策を推進した。
- (6) 大震災等に伴う教習未履修者等に対する保護施策推進のための予算を確保した。

3 厳正な技能検定業務の推進

法定職員講習や新任技能検定員養成講習等の各種講習を通じて、厳正・公正な技能検定の促進及び検定格差の是正方を推進した。

4 地域における効果的な運転者教育等の推進

(1) ステップアップスクール等初心運転者の再教育に積極的に取り組んだ。

(2) 地域交通安全教育センターの機能発揮のための施策を次のとおり推進した。

ア 教習所一日開放行事等において、高齢者、学童・生徒等を中心に、地域住民を対象とした交通安全教室等の開催に助成を行うなどして、地域交通安全教育センター機能の発揮施策を推進した。

イ 行政、警察等各機関が主催する自転車安全利用講習への支援と協力を努めたほか、警察本部主催の自転車安全利用CMコンテスト協賛などにより、府民の自転車安全利用意識の高揚と地域交通安全教育センターに係る情報発信施策の推進に努めた。

ウ 京都市自転車安全利用講習事業の継続受託による自転車利用者等に対する安全講習を継続して実施した。

エ 京都府交通対策協議会主催全国交通安全運動スタート式や、京都府主催「明日Kyofesta」に参加し、当協会・会員教習所に係る情報発信に努めた。

(3) 会員校所における高齢者模擬講習の実施や、2月には全指連専務理事の視察を通じて助言指導を受けるなど、高齢者講習の的確な推進と高齢運転者への安全運転支援に向けた活動を充実させた。

(4) 障がい者の運転復帰に向けた調査研究を通じた各種情報の収集・提供に努め、聴覚障がい者の大型免許受験を支援するなど、具体的成果に繋がる施策を推進した。

5 地球温暖化防止対策の推進

(1) 京都市エコドライブ研修業務を受託したほか、京都市と協力し「かしこい車の使い方」チラシを作成配付するなどして、エコドライブの広報、啓発活動の推進及び関係機関との連携強化を図った。

(2) 地球温暖化防止等に係る省エネルギー対策に関連する各種情報の提供に努めるなど、省エネのための施策を推進した。

6 道路交通法改正に向けた的確な対応の推進

(1) 高齢運転者対策の推進及び運転免許の種類等に関する規定の整備を内容とする改正道路交通法の施行に向けて、迅速な情報提供の推進と会員からの意見要望の反映に努めた。

(2) 道路交通法等改正に伴う事前準備の推進

改正道路交通法の施行に向け必要となる人的・物的・施設的な各種の準備に遺漏のないよう、関係機関・団体等との緊密な連携・情報交換を図りつつ、諸準備を推進した。

第2 「経営活性化の促進」を図るための実施施策

1 経営活性化方策の推進

- (1) きょう・あすビジョン研究会の調査研究を推進し、12月には中間報告会を開催したほか、経営活性化方策の調査研究を引き続き推進する。
- (2) 7月京都で開催された全指連第11次長期ビジョン研究会第3班京都会議の開催を支援したほか、第12次研究員に1名を推薦するなどして研究の支援を行った。
- (3) 京都府指定自動車教習所事業協同組合と連携し、中小企業団体中央会主催の各種セミナー等に参加し、各種補助金の活用等経営基盤強化に資する情報収集等の諸施策を推進した。
- (4) 各種会議、研修会等を通じて、全指連、近協連並びに各都道府県協会との情報交換等連携の強化に努めた。

2 労務管理等に関する諸施策の推進

- (1) 有資格者を対象とした職業紹介の具体的な実施に向けて、京都労働局に照会・質疑を行い、適法・適切な労務管理等に関する諸施策を推進した。
- (2) 退職高齢者講習指導員等の必要校所への派遣事業に関する調査研究を行った。
- (3) 優良な人材発掘のための京都教習指導員センター検定を実施するも応募者がなかった。

3 租税の減免等に関する諸施策の推進

- (1) 消費税増税に関する転嫁・表示カルテルへの的確な対応を図るため、指定自動車教習所公正取引協議会京都支部として、年間を通じて事前相談に応じたほか、規約違反への迅速な対応に努めた。
- (2) 固定資産税等の減免に関する調査研究を行うなど諸施策を推進した。
- (3) 各種減免措置等税制に関する情報収集に努めるなどの諸施策を推進した。

4 その他経営活性化を図るための諸施策の推進

- (1) 指定自動車教習所公正取引協議会京都府支部及び京都府指定自動車教習所事業協同組合との連携に努めた。
- (2) 適正教習、交通安全に関する教本・教材等の紹介や斡旋に努めた。

以上